令和８年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随時実施について

職業能力開発促進法施行規則（昭和４４年労働省令第２４号）第６６条第３項の規定に基づき、令和８年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随時実施について、次のとおり公告する。

令和８年３月２日

東京都知事　小池　百合子

一　職種

㈠　随時二級

さく井、機械加工（普通旋盤に係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金（内外装板金に係るものに限る。）、工場板金、めっき、機械検査、ダイカスト（ホットチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（変圧器組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、パン製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管（建築配管に係るものに限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）及び工業包装

㈡　随時三級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、機械

検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形（圧縮成形及び射出成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装及び工業包装

㈢　基礎級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、石材施工（石張りに係るものに限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表

装、塗装及び工業包装

二　実施等級等

技能検定は、前記の職種について随時二級、随時三級及び基礎級に区分し、学科試験及び実技試験によって行う。

三　実施期日、実施場所等

㈠　実施期日

令和８年４月１日（水曜日）から令和９年３月３１日(水曜日)までの間において東京都職業能力開発協会が指定する日

㈡　実施場所

東京都職業能力開発協会が指定する場所

㈢　実技試験問題の公表

あらかじめ受検申請者宛て送付する。ただし、判断等試験及び計画立案等作業試験に係るものを除く。

四　受検申請の手続

㈠　提出書類

技能検定受検申請書及び身分証明書の写し

㈡　提出書類の受付期間

令和８年４月１日（水曜日）から令和９年３月３１日(水曜日)（当日消印有効）まで。ただし、東京都職業能力開発協会が試験実施困難と判断したものは受検申請を受け付けない。

㈢　受検申請に関する注意事項

申請は、東京都職業能力開発協会が指定する方法（郵送又は電子申請）により行うこと。

五　手数料及び納付方法

㈠　手数料

ア　手数料は、次に掲げる額の合計額とする。

実技試験　各級　各職種　１８，２００円

学科試験　各級　各職種　　３，１００円

イ　アにかかわらず、実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者にあっては、次に掲げる額とする。

試験免除資格審査　　２，０００円

㈡　納付方法

実技試験及び学科試験の手数料は、東京都職業能力開発協会が指定する方法により納付するものとする。実技試験又は学科試験の免除資格を有する者が免除を受けようとする場合は、その手数料の納付を要しない。

また、納付した手数料は、原則として、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しない。

六　合格発表

㈠　合格通知

技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業部能力開発課から、学科試験又は実技試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。

㈡　技能検定合格証書の交付

技能検定合格者には、東京都知事名の合格証書を交付する。

七　その他

申請方法、手数料の納付方法等の詳細については次へ

照会すること。

東京都職業能力開発協会

江戸川区南篠崎町３丁目２８番１号　モノダスサンコーBLDG２　１階

電話　０３（６６３１）６０５４

東京都産業労働局雇用就業部能力開発課

電話　０３（５３２０）４７１７